



一般社団法人 日本認知症予防学会 認知症予防専門医資格制度のご案内

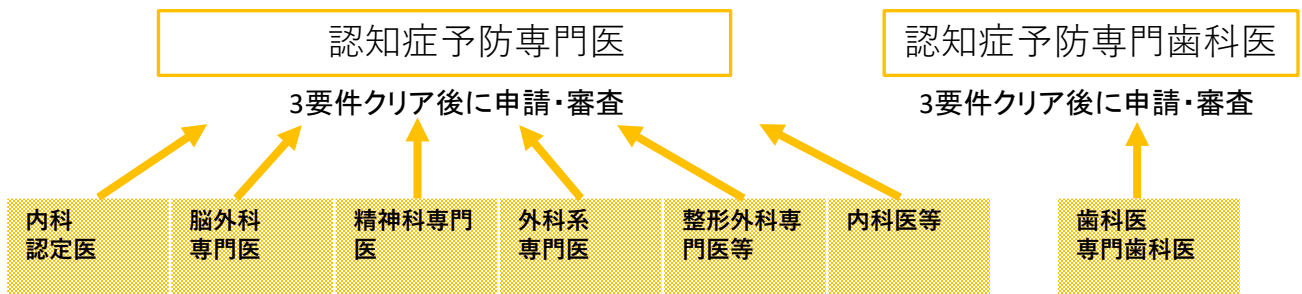
日本政府は今後の施策として、健常者からMCIへの移行ならびにMCIから本格的認知症への移行の両方を予防することの重要性を指摘しています。この方向性は本学会の目指すところと完全に一致しています。このような日常的認知症予防は一般開業医等が主としてこの任務を担うべき主体と考えられます。

そこで日本認知症予防学会では、このような今後急増すると思われる社会的ニーズに対応するために、2018年秋から新たに「認知症予防専門医」を認定することになりました。詳細ならびに当専門医にご興味のある先生方は、当学会ホームページをご覧ください。

【 認知症予防専門医資格取得要件 】

資格要件①	会員歴2年度以上（4月→3月の年度計算で2年以上に跨ること）
資格要件②	認知症に関する実診療歴3年以上（勤務先上司の証明書あるいはそれに準ずる書類の添付必要。但し、開業医の場合は自己申告）
資格要件③	学会認定30単位以上 下記 (a) (b) (c) の合計 (a)教育セミナー受講+テスト合格（複数単位通算可） 学術集会時（10単位）、定期セミナー時（5単位） (b)基本領域認定医資格保持者（10単位）複数お持ちでも上限10単位 (c)地域医療貢献実績保持者（5単位）複数お持ちでも上限5単位

認知症予防専門医取得概念図



今後の認知症予防専門医教育セミナー及び資格認定スケジュール

2023年12月1日～2024年1月31日 第8回認知症予防専門医資格認定申請期間

2024年4月1日 第8回認知症予防専門医認定交付

2024年4月21日 第14回認知症予防専門医教育セミナー+小テスト（5単位） WEB配信

2024年9月28日 第15回認知症予防専門医教育セミナー+小テスト（10単位） 横浜会場・開催方法未定
（第13回日本認知症予防学会学術集会参加必須）

お問合せ先 〒805-0033 北九州市八幡東区山路松尾町13-27

一般社団法人日本認知症予防学会 事務局

TEL：093-654-6363・FAX：093-654-6364

mail：jsdp@ninchishou.jp